

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	竹谷 とし子 (公明)	こやり 隆史 (自民)	難波 奨二 (民進)
理事	島田 三郎 (自民)	古賀 友一郎 (自民)	森本 真治 (民進)
理事	堂故 茂 (自民)	二之湯 智 (自民)	魚住 裕一郎 (公明)
理事	森屋 宏 (自民)	松下 新平 (自民)	山下 芳生 (共産)
理事	吉川 沙織 (民進)	宮本 周司 (自民)	片山 虎之助 (維新)
理事	秋野 公造 (公明)	山田 修路 (自民)	又市 征治 (希会)
	足立 敏之 (自民)	山本 順三 (自民)	江崎 孝 (立憲)
	小川 克巳 (自民)	杉尾 秀哉 (民進)	
	太田 房江 (自民)	那谷屋 正義 (民進)	(30.3.6 現在)

(1) 審議概観

第196回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案4件、衆議院提出法律案2件(いずれも総務委員長提出)、承認案件1件及びNHKの決算4件の合計11件であり、いずれも可決、承認又は是認した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案等の審査〕

行政制度 統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案は、公的統計の効率的な作成及び調査票情報の活用を図るため、事業所母集団データベースに記録されている情報を利用できる調査の範囲等の拡大、調査票情報の提供対象の拡大、統計委員会の機能強化、独立行政法人統計センターの業務の追加等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、総務省統計局及び独立行政法人統計センター等に現地視察を行うとともに、統計改革の背景と意義、公的統計における正確性・信頼性確保の必要性、統計データの提供対象拡大と情

報の適正管理等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

地方行財政 地方税法等の一部を改正する法律案は、働き方の多様化等を踏まえ、個人住民税の基礎控除等の見直しを行うとともに、平成30年度の評価替えに伴う土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整、地方のたばこ税の税率引上げ等の見直し、法人住民税、法人事業税等の申告書等の地方税関係手続用電子情報処理組織による提出義務の創設並びに地方団体共通の電子納税に係る手続の整備等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行おうとするものである。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、平成30年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるとともに、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正等を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、地方公共団体の基金の位置付けを踏まえ各団体の自主的な判断に基づく財政運営を尊重する必要性、公共施設等の老朽化対策、地方消費税の清算基準の見直しと統計等データの在り方、地方税制における税源偏在是正策、トップランナー方式の妥当性等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案は、最近における合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための地方債を起すことができる期間を延長しようとするものである。

委員会においては、衆議院総務委員長古屋範子君から趣旨説明を聴取した後、立法府の意思を踏まえ住民の合意を得て延長発行期間内に事業が完了するよう行政が取り組む必要性、自治体への注意喚起及び問題点の把握等総務省が講ずべき対策等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

情報通信 電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案は、情報通信技術の進展に対応し、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護するため、送信型対電気通信設備サイバー攻撃又はそのおそれへの対処に係る制度、電気通信番号計画及び電気通信番号使用計画に係る制度並びに電気通信業務の休止及び廃止の際の利用者保護に係る制度の整備等の措置を講じようとするもので

ある。

委員会においては、NTT霞ヶ関ビルに現地視察を行うとともに、サイバーセキュリティ対策強化のための人材確保等の必要性、第三者機関による情報共有の意義と実効性、固定電話網のIP網への移行に当たっての課題と対応等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

郵政事業 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案は、国民生活に必要な不可欠である郵政事業のユニバーサルサービスの提供を安定的に確保するため、郵便局ネットワークの維持を支援するための交付金及び拠出金の制度を創設しようとするものである。

委員会においては、衆議院総務委員長古屋範子君から趣旨説明を聴取した後、金融二社の窓口業務委託手数料引下げの懸念への対応等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

NHK 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるNHK平成30年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が7,168億円、支出が7,128億円で、事業収支差金は40億円となっており、事業計画では、3か年経営計画の初年度として、自主自律を堅持し、放送を太い幹としつつインターネットも活用して、正確な情報を公平・公正に伝えるとともに、受信料の公平負担徹底に向けた支払率の向上、時代にふさわしい働き方ができる組織への改革等に取り組むとしている。

委員会においては、「公共メディア」の定義とインターネット常時同時配信に対するNHKの考え方、放送と通信の融合

の進展と放送法第4条の意義、NHKの中長期的な経営の見通しと受信料及び負担軽減策の在り方、NHKにおける働き方改革の実効性の確保策等について質疑が行われた後、全会一致をもって承認された。なお、附帯決議が付された。

日本放送協会平成二十五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書、日本放送協会平成二十六年年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書、日本放送協会平成二十七年年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書及び日本放送協会平成二十八年年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書は、NHKの各年度の決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

平成25年度の貸借対照表の一般勘定については、資産合計は9,342億円、負債合計は3,073億円、純資産合計は6,269億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,552億円、経常事業支出は6,496億円、経常事業収支差金は56億円となっている。

平成26年度の貸借対照表の一般勘定については、資産合計は9,971億円、負債合計は3,305億円、純資産合計は6,665億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,730億円、経常事業支出は6,561億円、経常事業収支差金は169億円となっている。

平成27年度の貸借対照表の一般勘定に

ついては、資産合計は1兆432億円、負債合計は3,478億円、純資産合計は6,954億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,859億円、経常事業支出は6,670億円、経常事業収支差金は188億円となっている。

平成28年度の貸借対照表の一般勘定については、資産合計は1兆915億円、負債合計は3,680億円、純資産合計は7,235億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,019億円、経常事業支出は6,885億円、経常事業収支差金は133億円となっている。

委員会においては、4件を一括して議題とし、公共放送としてのNHKの業務等の在り方、前会長の下でのガバナンス上の諸問題と改善状況、視聴覚障害者への対応の充実等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって是認された。

〔国政調査等〕

3月6日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について野田総務大臣から所信を聴取し、平成30年度総務省関係予算に関する件について奥野総務副大臣から説明を聴取した。

3月20日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について、地方自治体における人材確保・育成に対する総務省の支援策、平成28年熊本地震及び死亡時における行政手続のワンストップ化についての総務省の見解、緊急時の情報伝達手段としての防災行政無線の整備推進策、周波数オークション制度及び有効利用されない周波数帯域の返上制度を導入する必要性等の質疑を行った。

また、平成30年度地方財政計画に関する件について野田総務大臣から概要説明を聴取した後、奥野総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月23日、予算委員会から委嘱を受けた、平成30年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、いじめ防止対策を行政評価のテーマとした理由及び今後の行政評価局調査の方針、民営化後10年が経過した郵政事業に対する総務大臣の認識、地方の長期債務の解消に向けた方策、地方公共団体の窓口業務へのトップランナー方式導入の問題点等の質疑を行った。

3月28日、自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災等への対応に関する決議を行った。

4月17日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、放送法の理念と規制の在り

方、地方議会議員のなり手不足への対応、消防団員の確保策、地方公務員の勤務実態と労働規制の在り方、東京一極集中の是正に向けた諸施策、地域医療における公立病院の役割と経営状況、消防等におけるハラスメント問題等について質疑を行った。

5月31日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、地方創生に資する移住・交流施策、公共施設等の適正管理の推進、自動車ユーザーの負担軽減等を踏まえた自動車関係税制の在り方、法律の実施に必要な事項を包括的に省令に委任する規定の妥当性、放送法第4条の意義、無期転換ルールの適用を避けるための雇止めの実態と政府の対応、個人住民税の現年課税化の検討状況、日本郵政グループによる保険販売への苦情及びその対策等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成30年3月6日(火) (第1回)

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について野田総務大臣から所信を聴いた。
- 平成30年度総務省関係予算に関する件について奥野総務副大臣から説明を聴いた。

○平成30年3月20日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について野田総務大臣、坂井総務副大臣、高木厚生労働副大臣、小林総務大臣政務官、山田総務大臣政務官、大沼厚生労働大臣政務官及び政府参考人

に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森屋宏君（自民）、秋野公造君（公明）、森本真治君（民進）、杉尾秀哉君（民進）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希会）、江崎孝君（立憲）

- 平成30年度地方財政計画に関する件について野田総務大臣から概要説明を聴いた後、奥野総務副大臣から補足説明を聴いた。

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について野田総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、奥野総務副大臣、坂井

内閣府副大臣、小倉総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

島田三郎君（自民）、こやり隆史君（自民）、
秋野公造君（公明）

○平成30年3月23日（金）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

○平成三十年度一般会計予算（衆議院送付）

平成三十年度特別会計予算（衆議院送付）

平成三十年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会を除く））

について野田総務大臣、奥野総務副大臣、田中内閣府副大臣、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社常務執行役諫山親君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀友一郎君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、難波奨二君（民進）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希会）、江崎孝君（立憲）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について野田総務大臣、長峯財務大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉川沙織君（民進）、森本真治君（民進）

○平成30年3月28日（水）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方税法等の一部を改正する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について野田総務大臣、丹羽文部科学副大臣、奥野総務副大臣、今枝財務大臣政務官、小倉総務大臣政務官及び政府参考人に

対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、
又市征治君（希会）、江崎孝君（立憲）

（閣法第8号）

賛成会派 自民、公明、維新

反対会派 民進、共産、希会、立憲

（閣法第9号）

賛成会派 自民、公明、維新、立憲

反対会派 民進、共産、希会

- 自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災等への対応に関する決議を行った。

○平成30年3月29日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

○放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第1号）（衆議院送付）

について野田総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会長上田良一君から説明を聴き、同大臣、坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長上田良一君、同協会専務理事木田幸紀君、同協会専務理事坂本忠宣君、同協会理事大橋一三君、同協会理事根本佳則君、同協会理事松原洋一君、同協会専務理事・技師長児野昭彦君及び同協会経営委員会委員長石原進君に対し質疑を行った後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

吉川沙織君（民進）、森本真治君（民進）、
杉尾秀哉君（民進）、山下芳生君（共産）、
片山さつき君（自民）、太田房江君（自民）、
古賀友一郎君（自民）、魚住裕一郎君（公明）、
秋野公造君（公明）、片山虎之助君（維新）、
又市征治君（希会）、江崎孝君（立憲）

（閣承認第1号）

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、
希会、立憲

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成30年4月17日(火) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案(衆第11号)(衆議院提出)について提出者衆議院総務委員長古屋範子君から趣旨説明を聴き、衆議院総務委員長代理武内則男君、同橋慶一郎君、野田総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

吉川沙織君(民進)、山下芳生君(共産)
(衆第11号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、
希会、立憲

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 放送法の理念と規制の在り方に関する件、地方議会議員のなり手不足への対応に関する件、消防団員の確保策に関する件、地方公務員の勤務実態と労働規制の在り方に関する件、東京一極集中の是正に向けた諸施策に関する件、地域医療における公立病院の役割と経営状況に関する件、消防等におけるハラスメント問題に関する件等について野田総務大臣、奥野総務副大臣、小倉総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

難波奨二君(民進)、森本真治君(民進)、
山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、
又市征治君(希会)、太田房江君(自民)、
秋野公造君(公明)、江崎孝君(立憲)

○平成30年4月19日(木) (第7回)

- 電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案(閣法第33号)(衆議院送付)について野田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年5月15日(火) (第8回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律案(閣法第33号)(衆議院送付)について野田総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の

後、可決した。

[質疑者]

森本真治君(民主)、吉川沙織君(立憲)、
山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、
又市征治君(希会)、松下新平君(自民)、
秋野公造君(公明)

(閣法第33号)

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、維新、
希会

反対会派 共産

○平成30年5月22日(火) (第9回)

- 統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案(閣法第34号)(衆議院送付)について野田総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成30年5月24日(木) (第10回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 統計法及び独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案(閣法第34号)(衆議院送付)について野田総務大臣、奥野総務副大臣、山田総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

磯崎哲史君(民主)、杉尾秀哉君(立憲)、
山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、
又市征治君(希会)、古賀友一郎君(自民)、
秋野公造君(公明)

(閣法第34号)

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、維新、
希会

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成30年5月31日(木) (第11回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律案(衆第24号)(衆議院提出)について提出者衆議院総務委員長古屋範子君から趣旨説明を聴き、衆議院総務委員長代理坂本哲志君、野田総務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山下芳生君（共産）
（衆第24号）

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、共産、
維新、希会

反対会派 なし

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方創生に資する移住・交流施策に関する件、公共施設等の適正管理の推進に関する件、自動車ユーザーの負担軽減等を踏まえた自動車関係税制の在り方に関する件、法律の実施に必要な事項を包括的に省令に委任する規定の妥当性に関する件、放送法第4条の意義に関する件、無期転換ルールの適用を避けるための雇止めの実態と政府の対応に関する件、個人住民税の現年課税化の検討状況に関する件、日本郵政グループによる保険販売への苦情及びその対策に関する件等について野田総務大臣、奥野総務副大臣、小倉総務大臣政務官、横島内閣法制局長官、政府参考人、参議院事務局当局、参考人日本郵政株式会社常務執行役諫山親君及び同株式会社常務執行役加藤進康君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

こやり隆史君（自民）、秋野公造君（公明）、
磯崎哲史君（民主）、吉川沙織君（立憲）、
杉尾秀哉君（立憲）、山下芳生君（共産）、
片山虎之助君（維新）、又市征治君（希会）

○平成30年6月7日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本放送協会平成二十五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
日本放送協会平成二十六年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書
日本放送協会平成二十七年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日本放送協会平成二十八年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

以上4件について野田総務大臣、参考人日本放送協会会長上田良一君及び会計検査院当局から説明を聴き、野田総務大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長上田良一君、同協合理事黄木紀之君、同協合理事松原洋一君、同協会専務理事木田幸紀君、同協会専務理事坂本忠宣君、同協合理事松坂千尋君及び同協会経営委員会委員長石原進君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも是認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

島田三郎君（自民）、佐藤啓君（自民）、秋野公造君（公明）、森本真治君（民主）、吉川沙織君（立憲）、杉尾秀哉君（立憲）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）

（NHK平成25年度決算）

賛成会派 自民、公明、民主、立憲、維新
反対会派 共産
欠席会派 希会

（NHK平成26年度決算）

賛成会派 自民、公明、維新
反対会派 民主、立憲、共産
欠席会派 希会

（NHK平成27年度決算）

賛成会派 自民、公明、維新
反対会派 民主、立憲、共産
欠席会派 希会

（NHK平成28年度決算）

賛成会派 自民、公明、維新
反対会派 民主、立憲、共産
欠席会派 希会

○平成30年7月20日（金）（第13回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築 及び東日本大震災への対応に関する決議—

地方公共団体が人口減少の下で疲弊する地域経済の現状を克服し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造するために、政府は、自立した安定的な財政運営が可能となる地方税財政システムを確立するとともに、東日本大震災で被災した地方公共団体の復旧・復興事業を更に加速し、全国の消防・防災体制を充実・強化するため、次の諸点について格段の努力をすべきである。

一、地方公共団体が、人口減少の克服、地域経済の活性化、公共施設等の老朽化対策等の今後増大していく行政需要に的確に対応し、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していくために、平成31年度以降も地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が、予見可能性を持って安定的に確保されるよう、全力を尽くすこと。

二、地方公共団体の基金については、それぞれの団体が、行政改革や経費削減等により財源を捻出し、公共施設等の老朽化対策、災害対策、社会保障関係経費の増大など将来の歳入減少や歳出増加への備えとして積立てを行っている状況を踏まえ、各団体の自主的な判断に基づく健全な財政運営の結果として尊重すること。

また、各地方公共団体が、こうした基金の考え方等について住民への説明責任を更に果たす観点から、財政状況に関する公表内容の「見える化」の促進について検討を進めること。

三、地方交付税の役割は、全ての地方公共団体が自立した安定的な財政運営を行うための財源調整機能と財源保障機能を果たすことである。この機能をより充実させるために、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の充実確保を図るとともに、臨時財政対策債等の特例措置依存の現状を改め、法定率の引上げ等の制度の抜本的な見直しを含め、持続可能かつ安定的な制度実現に向け検討を進めること。

四、地域に必要な行政サービスの安定的な供給により住民生活の安心・安全を確保するため、普通交付税の基準財政需要額の算定に当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、特別交付税については、算定方法の透明化の取組を一層推進し、あわせて、自然災害への対応、地域交通や地域医療の確保等の財政需要を的確に反映させるなど財源保障機能を強化すること。

五、地方税については、地方財政の自主性・自立性を確立し、安定的で充実した財源を確保できる地方税制の構築を図ること。また、減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等については、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう慎重に対処すること。

六、個人住民税については、住民が公平感を持って納税できるよう、控除の在り方を含め不断の見直しを進めること。

七、地域の実情に応じた行政サービスを地方公共団体が将来にわたり提供することができるよう、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のために、一層の検討を進めること。

八、地方財政計画における地方創生関連の事業費や公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費、社会保障関係の単独事業費の増に対応するための歳出については、今後とも安定的な財源を長期にわたり確保すること。また、その算定に当たっては、条件不利地域や財政力の弱い地方公共団体に配慮するなど地域の実情を十分踏まえること。

九、地方公共団体の債務残高が巨額にのぼっていることを踏まえ、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。

十、地方債については、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、手続の簡素化等の運用面における見直しを含め、更なる検討を進めること。

十一、東日本大震災の被災地方公共団体に対しては、その復旧・復興事業の更なる加速化を図るため、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保する等万全の支援措置を講ずること。また、近年、熊本地震を始め、台風、集中豪雨、火山噴火、豪雪等の住民生活の安全・安心を脅かす自然災害が多発している状況を踏まえ、消防・防災体制を充実・強化するための十分な財源を確保すること。

右決議する。